

令和8年松本市議会第1回臨時会
市長提案説明

[8.5.15(金) 10:00]

令和8年松本市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

『基本構想2030』の折り返しに当たる令和8年度は、2020年代前半の社会情勢の変化を踏まえ、「三ガク都に象徴される松本らしさをシンカさせる」取組みを一段と加速させる重要な年であります。

伝統と革新が共存するまちの魅力に磨きをかけ、少子化の歯止めや東京一極集中の是正という難題に正面から立ち向かい、将来にわたって活力ある中枢都市であり続けるための社会的・経済的基盤を構築してまいります。

そのために、先月下旬に行った総合戦略会議の議論では、行動目標のうちの「いどむ」に焦点を当て、「シン人口定常化」、「学都価値創造」、「中枢都市機能」、「産業創発」、そして「グリーン・デジタル」の5つを〈挑戦の柱〉として掲げ、部局横断で取り組むことを確認しました。

さらに、若い世代が家庭を築く希望を実現するために必要な政策を全庁を挙げて取り組むこと、全庁挙げて推進すること、総量抑制を目標としてきた公共施設マネジメントの在り方を、学校を始め地域の核となる公共施設への集約化と多機能化を見据えて再検討することを申し合わせました。

こうした大きな課題を共有した上で、「第12次基本計画」に基づいて、夏以降の実施計画の協議で政策や事業の具体化を図り、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちの実現に取り組んでまいります。

松本市が将来を見据えた大きな課題に挑戦するためには、市役所の職員一人ひとりが仕事と家庭のバランスを取って意欲的に働ける環境を整えることが必要です。

とりわけ男性も女性と同様に育児を担うことは、家庭の幸せにとってもジェンダー平等の観点からも重要ですが、育児休業の取得期間が1年未満の場合は代替の職員の配置が行われないなどのことから、希望があるのに取得をためらうケースが少なくありません。

そこで、今年度から、育児休業などで不在となる職員の業務をフォローした職員に対して、その負担に応じて勤勉手当を加算する「職員助け合い加算制度」を導入しました。

この制度の導入によって、一時的に負担が増える同僚の職員にも気持ちよく働いてもらい、職員同士が助け合いながら希望に沿った働き方を選択できる職場づくりに努めてまいります。

一方、新しい職員につきましても、積極的に柔軟な発想やアイデアを持つ人材を確保していく必要があります。今年度も、年内に4回の採用試験を行って、昨年度に続いて100人程度の職員の採用を目指してまいります。

とりわけ、土木・機械・電気などの技術職の確保は喫緊の課題となっていることから、今年度は、新たに学校推薦枠を設け、教養試験と専門試験を免除することで、優秀な学生の確保に努めていきます。

この数年は、松本への移住と合わせて松本市役所の職員を志望する社会人経験者が着実に増えています。

新卒者にとっても社会人経験者にとっても、働きがいのある職場であり、魅力的な暮らしがあることを広くPRし、松本のシンカに挑戦する人材を求めてまいります。

この週末17日には、日中韓の3か国で選出された都市が多様な文化イベントを年間を通じて実施する東アジア文化都市事業が、松本市で開幕します。

開幕当日は、本町通りから大名町通りを歩行者天国にして、「イーストアジアストリート」と称し、東アジアをイメージした様々な出店や、韓国の選出都市・安東市の芸能団体によるステージ発表、松本の町人文化をかたどる祭舞台の展示などが、賑やかに行われる予定です。

そして、夕方には、柔道オリンピック金メダリストの出口クリスタさんが旗手を務める開幕記念パレードに続いて、松本城の本丸庭園で開幕式典が開催され、韓国・安東市からの訪問団も列席して、松本市ブランド大使で俳優の松重豊さんによる開幕宣言が行われます。

松本市に先立って、韓国・安東市では、今月1日に開幕式典が開かれ、私も式典に出席し、滞在中には屏山書院（ピョンサンソウォン）などの世界遺産を案内していただきました。

安東市は、韓国精神文化の首都と呼ばれ、儒教文化の中心地であるとともに、自然景観と伝統建築の調和が美しい都市であります。自然・建築・学問を大切にしてきたという点は、松本市と共通しています。今回の東アジア文化都市を契機に、民間の皆さんとともに友好関

係を築いていきたいと考えます。

一方、中国の選出都市につきましては、昨年11月の高市総理大臣の台湾をめぐる発言を引き金に日中関係が冷え込み、開幕式典への参加が叶いませんでした。

そうした中で、明日の前夜祭コンサートには、在日中国人アーティストも参加することになっています。願わくば年内には日中関係が改善に向かい、中国の選出都市と交流する機会が持てることを希望します。

「東アジア文化都市2026松本」のテーマは、アーツ&ピース。芸術文化の力が平和を生み出す、です。

国際情勢が緊迫している今だからこそ、松本に暮らす私たちが、自分たちの文化を顧みながら、東アジアの文化と響き合い、新たな価値と交流を生み出す機会になることを期待しています。

それでは、ただいま上程された議案について、説明いたします。

提案した議案は、契約2件、財産2件のほか、報告案件として、緊急を要し、専決処分した条例2件、予算3件、契約1件の、合計10件であります。

はじめに、契約案件では、市道1059号線高質化工事の議決更正を行うものなど、議決更正2件を提出しています。

次に財産では、猛暑期における小中学校の体育館の環境を改善するための大型気化熱冷風機の取得と、五常集落生活環境施設の無償譲渡に係るもの、計2件を提出しています。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、3月31日付けで専決処分をした市税条例の改正、国民健康保険税条例の改正、並びに3月27日付けで専決処分をした令和7年度一般会計補正予算と2つの特別会計補正予算、それに3月31日付けで専決処分をした田川第一雨水幹線新設その1工事の議決更正1件の、計6件を報告しています。

補正予算につきましては、緊急に補正措置が必要な経費を中心に計上し、一般会計は、1億4,368万円を追加し、補正後の予算規模が1,263億1,267万円、前年同期比で7.4パーセントの増。特別会計は、市街地駐車場事業特別会計と奈川観光施設事業特別会計の2会計で1,551万円を減額し、補正後の特別会計全体の

予算規模が526億3,423万円、前年同期比で0.9パーセントの増。

全会計を合わせた補正後の予算規模は、2,057億8,223万円、前年同期比で4.2パーセントの増となっています。

そのほか、議案以外のものとして、下水道使用料徴収処分等に係る審査請求について、地方自治法第229条第2項の規定により諮問するもの、及び市長の専決処分事項の指定にかかわる報告、4件を報告しています。

以上、本日提案しました議案等について説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)